

平成27年度 市町村公営企業予算の概況

目 次

	ページ
1 全事業の概要	
(1) 事業数	1
(2) 予算状況	2
2 主要3事業の予算状況	
(1) 水道事業	6
(2) 病院事業	7
(3) 下水道事業	8
用語解説	9

1 全事業の概要

(1) 事業数

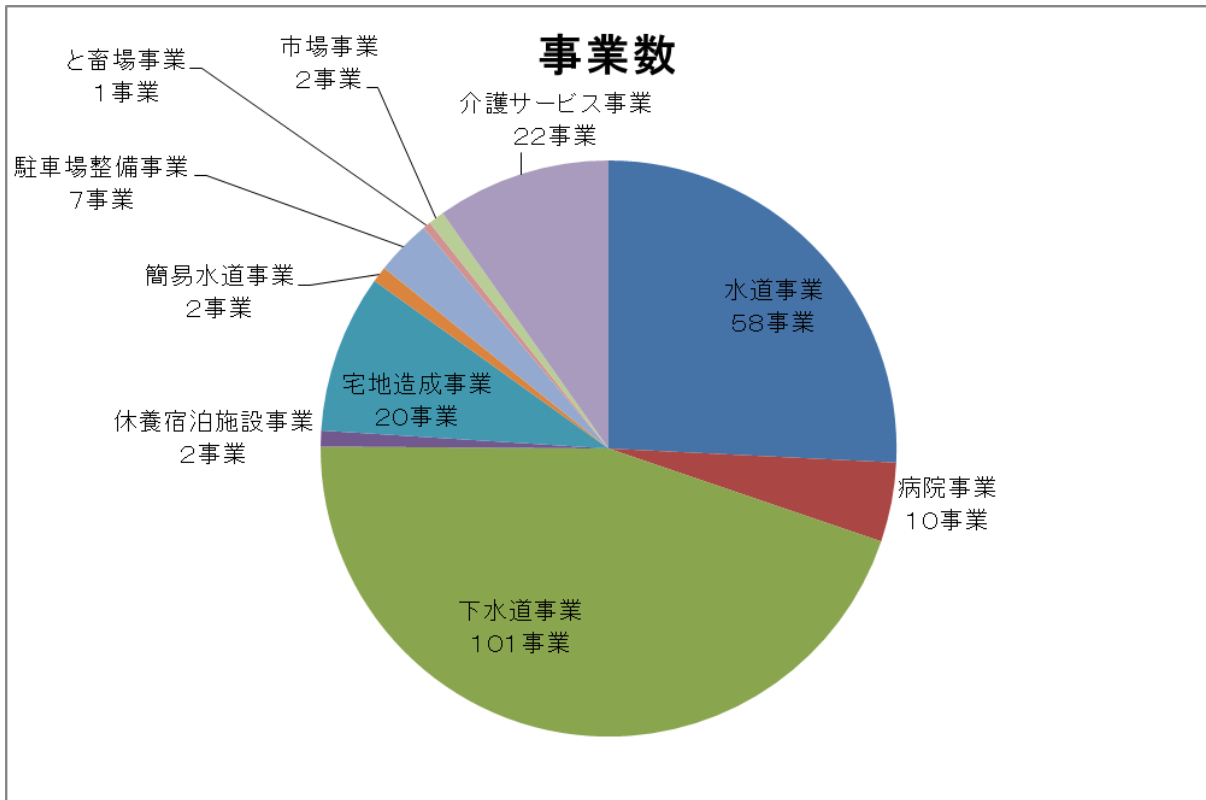
公営企業(*1)による事業は、県内全63市町村で行われています。
事業数は225事業で、前年度に比べ3事業の増加となっています。

法適用： 法適用への移行（下水道3増）

法非適用：新規（下水道2増、宅地造成1増、介護サービス事業1増）
法適用への移行（下水道3減）
廃止（下水道1減）

事業数内訳

法適用事業(*2)	事業数	増減	法非適用事業(*3)	事業数	増減
水道事業	58	±0	下水道事業	78	▲2
病院事業	10	±0	宅地造成事業	20	+1
下水道事業	23	+3	簡易水道事業	2	±0
休養宿泊施設事業	1	±0	駐車場整備事業	7	±0
			と畜場事業	1	±0
			市場事業	2	±0
			介護サービス事業	22	+1
			休養宿泊施設事業	1	±0
法適用事業 計	92	+3	法非適用事業 計	133	±0



(2) 予算状況

ア 予算規模

予算規模(※)は、4,987 億 78 百万円で、前年度に比べ 204 億 30 百万円、4.3%の増加となっています。

これは、建設改良費の増加が主な要因です。事業別で増加額が大きいのは病院事業、下水道事業です。

※ 法適用事業：総費用－減価償却費＋資本的支出

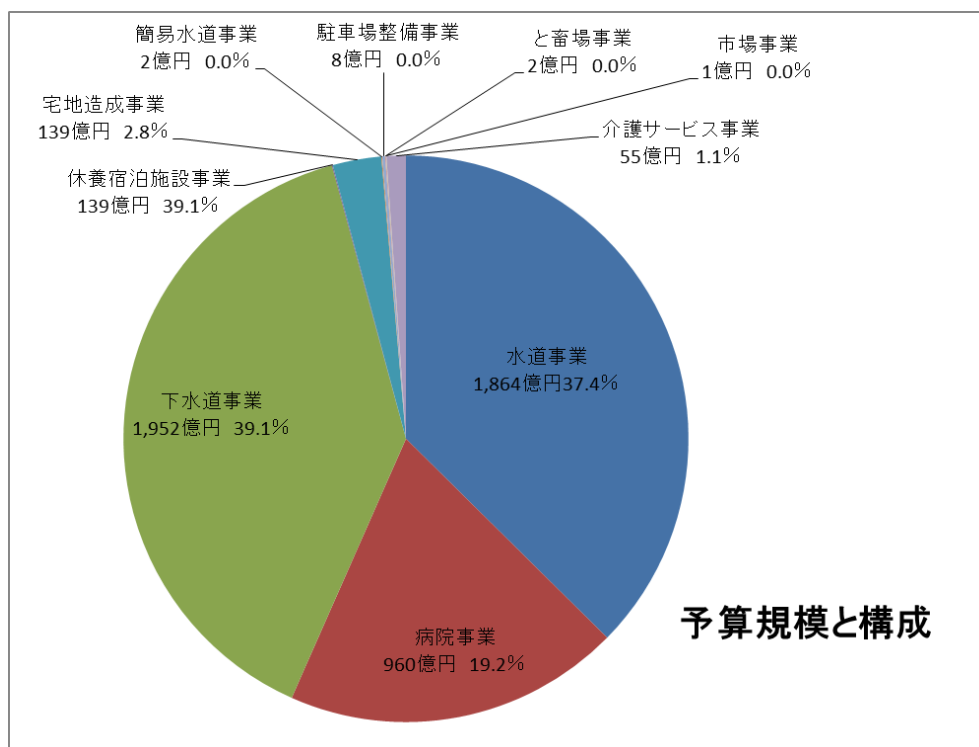
法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

事業別内訳

(百万円、%)

事業名		予算規模	増減額	増減率
法適用	水道事業	186,472	▲4,903	▲2.6
	病院事業	95,990	4,635	5.1
	下水道事業	96,787	13,548	16.3
	休養宿泊施設事業	226	29	14.4
法非適用	下水道事業	98,442	1,288	1.3
	宅地造成事業	13,863	3,105	28.9
	簡易水道事業	247	28	12.5
	駐車場整備事業	848	▲64	▲7.1
	と畜場事業	240	2	0.9
	市場事業	117	▲10	▲7.8
	介護サービス事業	5,509	2,799	103.3
	休養宿泊施設事業	36	▲26	▲42.1
合計		498,778	20,430	4.3
(下水道計)		195,229	14,837	8.2

※十万円の位を四捨五入して算出。そのため、「合計」の値は内訳を足した値と一致しない場合があります。



イ 収益的収支(*5)の状況

- 総収益は、3,607億94百万円で、前年度に比べ39億32百万円、1.1%増加しています。

[主な要因]

病院事業、下水道事業、宅地造成事業の料金収入が、前年度に比べそれぞれ19億17百万円(3.1%)、15億85百万円(2.3%)、2億64百万円(14.0%)増加したことなどによるものです。

- 総費用は、3,296億20百万円で、前年度に比べ▲89億95百万円、2.7%減少しています。

[主な要因]

法適用事業において、地方公営企業の会計基準の見直し(*6)の初年度の移行処理として前年度に増加計上されていた特別損失が、186億89百万円、97.7%減少したことなどによるものです。

【地方公営企業法適用事業の収益的収支の状況】

- 黒字事業数は、73事業で、前年度に比べ6事業が黒字化しました。黒字事業の純利益の合計は、179億15百万円で、前年度に比べ、2.9%増加しています。
- 赤字事業数は19事業となり、赤字事業の純損失の合計は287億32百万円で、前年度に比べ77.8%減少しています。

法適用事業の黒字・赤字の内訳

事業名	黒字事業数 (収支差引0事業も含む)	増減	赤字事業数	増減
水道事業	54	+4	4	▲4
病院事業	4	+3	6	▲3
下水道事業	14	±0	9	+3
休養宿泊施設事業	1	±0	0	±0
合計	73	+7	19	▲4

- 法適用事業全体の総収益対総費用比率(総収支比率)(*7)は105.2%で、前年度と比べ3.7ポイント低下しています。

ウ 資本的収支(*8)の状況

- 資本的収入は 1,364 億 49 百万円で、前年度に比べ 278 億 55 百万円、25.6%増加しています。

[主なもの]

企業債及び地方債：740 億 41 百万円 (221 億 1 百万円増、42.6%増)
 国・県補助金：154 億 6 百万円 (29 億 91 百万円増、24.1%増)
 他会計繰入金：344 億 95 百万円 (4 億 90 百万円増、1.4%増)

- 資本的支出は 2,459 億 88 百万円で、前年度に比べ 336 億 25 百万円、15.8%増加しています。

[主なもの]

建設改良費：1,601 億 18 百万円 (299 億 17 百万円増、23.0%増)
 企業債及び地方債償還金：816 億円 (11 億 93 百万円増、1.5%増)

※法適用事業において、資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などの補てん財源(*9)で補てんされています。

主な事業の建設改良費 (事業別内訳) (百万円、%)

事業名	建設改良費	増減額	増減率
水道事業	64,023	824	1.3
病院事業	19,907	13,178	195.8
下水道事業	65,727	12,812	24.2
宅地造成事業	10,318	3,000	41.0

主な事業の企業債及び地方債償還金 (事業別内訳) (百万円、%)

事業名	企業債及び地方債償還金	増減額	増減率
水道事業	17,829	262	1.5
病院事業	2,326	78	3.5
下水道事業	57,947	883	1.5
宅地造成事業	2,842	13	0.5

エ 他会計からの繰入金 (*10) の状況

収益的収支及び資本的収支における他会計からの繰入金は 822 億 81 百万円で、前年度に比べ 53 億 8 百万円、6.9%増加しています。

これは、主に病院事業及び宅地造成事業への繰入金が増加していることが要因です。

主な事業の他会計繰入金（事業別内訳） (百万円、%)

事業名	他会計繰入金	増減額	増減率
水道事業	1, 7 0 2	▲ 8 9 9	▲ 3 4. 6
病院事業	1 2, 7 2 9	3, 1 9 0	3 3. 4
下水道事業	5 5, 5 6 9	▲ 1 4 1	▲ 0. 3
宅地造成事業	8, 6 6 6	1, 3 0 8	1 7. 8

2 主要3事業の予算状況

(1) 水道事業 法適用事業 58事業

予算規模 1,864億72百万円(49億3百万円減、2.6%減)

ア 特徴

<料金収入が減少>

給水人口は増えているものの、節水意識の高まり等により年間総有収水量が減少(前年比▲6,873千m³)しています。これに伴い、料金収入は、1,352億8百万円となり、前年度に比べ6億77百万円、0.5%減少しています。

<純損益の黒字額が増加>

黒字事業数が4団体増加し、純損益は153億57百万円の黒字となり、前年度に比べ3億9百万円(2.1%)増加しています。

イ 収益的収支の状況

- 総収益は1,587億68百万円で、前年度に比べ55億21百万円、3.4%減少しています。

[主なもの]

料金収入：1,352億8百万円(6億77百万円減、0.5%減)

- 総費用は1,434億11百万円で、前年度に比べ58億30百万円、3.9%減少しています。

[主なもの]

受水費・材料費・施設経費：427億36百万円(3億31百万円減、0.8%減)

減価償却費：406億67百万円(8億67百万円増、2.2%増)

- 総収益対総費用比率は110.7%で、全体としては堅調です。
- 黒字事業は54事業、赤字事業は4事業となっています。

ウ 資本的収支の状況

- 資本的収入は200億55百万円で、前年度に比べ7億93百万円、4.1%増加しています。

[主なもの]

企業債：104億1百万円(9億65百万円増、10.2%増)

- 資本的支出は837億29百万円で、前年度に比べ17億94百万円、2.2%増加しています。

[主なもの]

建設改良費：640億23百万円(8億24百万円増、1.3%増)

企業債償還金：178億29百万円(2億62百万円増、1.5%増)

(2) 病院事業 法適用事業 10事業

予算規模 959億90百万円 (46億35百万円増、5.1%増)

ア 特徴

＜診療収入が7年連続増加＞

- ・ 診療収入は642億22百万円で、前年度に比べ19億17百万、3.1%増加しています。

＜純損益の赤字額が大幅に減少＞

純損益は、15億56百万円の赤字となりましたが、前年度に比べ、103億54百万円、86.9%増加しています。

これは、主に地方公営企業の会計基準の見直し(*6)初年度の移行処理として、前年度に特別損失が増加計上されていたものが減少したものです。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は764億28百万円で、前年度に比べ19億18百万円、2.6%増加しています。

[主なもの]

診療収入：642億22百万円 (19億17百万円増、3.1%増)

- ・ 総費用は779億84百万円で、前年度に比べ84億36百万円、9.8%減少しています。

[主なもの]

職員給与費：346億11百万円 (14億86百万円増、4.5%増)

材料費：164億93百万円 (7億8百万円増、4.5%増)

- ・ 総収益対総費用比率は98.0%で、前年度から11.8ポイント上昇しています。
- ・ 赤字事業は6事業で、他の4事業は収支が均衡しています。

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は170億68百万円で、前年度に比べ124億43百万円、269.0%増加しています。

[主なもの]

企業債：114億28百万円 (91億80百万円増、408.4%増)

- ・ 資本的支出は222億63百万円で、前年度に比べ132億54百万円、147.1%増加しています。主な要因としては、新病院建設工事に伴う建設改良費の増加等が挙げられます。

[主なもの]

建設改良費：199億7百万円 (131億78百万円増、195.8%増)

企業債償還金：23億26百万円 (78百万円増、3.5%増)

(3) 下水道事業 101 事業 (法適用事業及び法非適用事業)

予算規模 1,952 億 29 百万円 (148 億 37 百万円増、8.2%増)

公共下水道 (公共)	54 事業 [法適用 16 法非適用 38]
特定環境保全公共下水道 (特環)	13 事業 [法適用 5 法非適用 8]
農業集落排水施設 (農集)	24 事業 [法適用 2 法非適用 22]
特定地域生活排水処理施設 (特排)	10 事業 [法適用 0 法非適用 10]

ア 特徴

<基準外繰入金が減少するも依然として他会計に依存した経営>

他会計繰入金のうち主に赤字補てんを目的とする基準外繰入金は 201 億 37 百万円で、前年度に比べ 20 億 34 百万円減少していますが、全事業の基準外繰入金のうち 57.5%を占めており、依然として他会計に依存した経営となっています。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は 1,179 億 64 百万円で、前年度に比べ 59 億 24 百万円、5.3%増加しています。

[主なもの]

使用料収入：692 億 20 百万円 (15 億 85 百万円増、2.3%増)

他会計繰入金：362 億 68 百万円 (26 億 95 百万円増、8.0%増)

- ・ 総費用は 1,028 億 96 百万円で、前年度に比べ 42 億 32 百万円、4.3%増加しています。

[主なもの]

支払利息：186 億 24 百万円 (11 億 61 百万円減、5.9%減)

減価償却費：319 億 21 百万円 (31 億 2 百万円増、10.8%増)

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は 859 億 12 百万円で、前年度に比べ 101 億 28 百万円、13.4%増加しています。

[主なもの]

企業債及び地方債：492 億 38 百万円 (99 億 97 百万円増、25.5%増)

他会計繰入金：193 億 1 百万円 (28 億 36 百万円減、12.8%減)

- ・ 資本的支出は 1,242 億 47 百万円で、前年度に比べ 137 億 62 百万円、12.5%増加しています。

[主なもの]

建設改良費：657 億 27 百万円 (128 億 12 百万円増、24.2%増)

企業債地方債償還金：579 億 47 百万円 (8 億 83 百万円増、1.5%増)

用語解説

*1 公営企業

地方公共団体による、上・下水道や病院など公共の福祉を推進するための事業で、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則（独立採算の原則）として運営される事業をいう。

*2 法適用事業

地方公営企業法を適用し、企業会計（複式簿記会計）による経理を行い、決算報告に際し、損益計算書、貸借対照表等を作成する事業をいう。

*3 法非適用事業

地方公営企業法を適用せず、一般会計等と同様に官庁会計による経理を行う事業をいう。

*4 企業債及び地方債

一般に、法適用事業として起債するものを企業債、法非適用事業として起債するものを地方債と呼んで区別している。

*5 収益的収支

サービスの対価としての料金等による事業収入（＝総収益）と、サービスの提供に要する事業費（＝総費用）からなる。

*6 地方公営企業の会計基準の見直し

地方公営企業会計制度は昭和 41 年以来大きな改正がなされていなかったが、現行の企業会計制度等との整合性を図り、経営状態をより正しく把握するため、会計基準が見直された。

平成 26 年度予算から新基準が適用され、移行処理により、みなし償却制度の廃止に伴う減価償却費の増加、退職給付引当金等の計上による営業費用・特別損失の増加といった影響がみられた。

*7 総収益対総費用比率（総収支比率）

収益的収支予算における収益と費用のバランスを見るものであり、次の算式で求められる。この数値が 100 以上の場合、収支を黒字と見込んでいることを示している。法適用事業は、企業会計を採用しているため、この指標により収支バランスが明らかになる。

$$\langle \text{総収益対総費用比率} = \text{総収益} \div \text{総費用} \times 100(\%) \rangle$$

*8 資本的収支

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良等に要する支出や企業債及び地方債元金償還金（＝資本的支出）とその財源である企業債等の収入（＝資本的収入）からなる。

*9 補てん財源

減価償却費など、費用として予算に計上されながら現金の支出を必要としないものは、その分が当該企業会計内にプールされる。これを内部留保資金という。資本的収入が資本的支出に不足する場合は、この内部留保資金が補てん財源としてその不足分の財源に充てられる。

*10 繰入金

公営企業の業務には、本来、行政がその経費を負担すべきもの（水道事業における消火栓設置経費等）や、採算をとることが困難であっても公営企業が実施することが望ましいもの（病院事業における高度医療の経費等）がある。これら独立採算の原則になじまない経費等について、その財源として市町村の一般会計から繰入れるものを他会計繰入金という。

繰り入れる経費は、国が定めた繰出基準に基づく「基準内繰入金」と、繰出基準に基づかない「基準外繰入金」の 2 種類がある。